

4 協議

4.1 着手前協議

電子納品を円滑に行うため、業務着手前に受発注者間で着手前協議を必ず行う。

着手前協議は、「附属資料1 - 着手前協議チェックシート(土木事業設計業務編)」(以下、「着手前チェックシート」という。)を用いて実施すること。また、着手前チェックシートにない項目で、協議が必要なものは、必要に応じて協議し、打合せ・記録簿に記録すること。

協議結果については、受注者が発注者に着手前チェックシートを提出するとともに、この写しを紙媒体の成果品に添付すること。

4.2 納品時チェック

受注者は、納品までに徳島県電子納品チェッカーによるチェック及び「附属資料2 - 納品前チェックシート(土木事業設計業務編)受注者用」(以下、「納品前チェックシート」という。)によるチェックを行い、適切な納品物を作成すること。このチェックで問題がなければ、電子成果品、紙媒体成果品、「附属資料4 - 電子媒体納品書」、徳島県電子納品チェッカーのチェック結果及び納品前チェックシートのチェック結果を提出し納品する。

提出を受けた監督員は、「附属資料3 - 納品時チェックシート(土木事業設計業務編)発注者用」(以下、「納品時チェックシート」という。)を用いて、納品物が適切に作成されているかどうかの確認を行い、不備等が認められたものについては、受注者に差し戻し、適切に作成されている場合は受領する。

5 電子成果品の作成

5.1～5.5は、各電子納品要領(案)(表1-1)に記載されている内容と異なる事項及び記載されている内容以外の事項について、電子成果品作成時の方針をまとめたものである。

5.1 業務管理ファイル

表5-1に業務管理ファイルにおける留意点を示す。

表5-1 業務管理ファイル

事 項	電子成果品作成時の方針	
TECRISと共通する項目	財団法人日本建設情報総合センター(JACIC)[http://www.jacic.or.jp/]の「JACICシステム案内」-「コリンズ・テクリス」-「マニュアル, 困った時の操作方法」-「メニュー(項目定義書・XMLファイルサンプルについて)」を参照し記入すること。	
発注者情報	発注者機関事務所名	発注者機関コード
	(内部部局)県土整備部	33601006
	東部県土整備局	33617000
	南部総合県民局県土整備部	33614002
	西部総合県民局県土整備部	33615002
設計書コード	契約書の右下記載の - - 表示されている数字から「-」を除いた14けたの数字(TECRISの設計書コード)を記載すること。 <記載例> 契約書右下記載 60580-418-120001 ならば 60580418120001 と記載する。	
境界座標情報	業務対象が離れた地点に数箇所点在する場合又は広域の場合は、受発注者間で協議し、「場所情報」を業務範囲全体とするか代表地点とするか決定すること。一般的には、業務範囲を包括する外側境界で境界座標をとることが望ましい。	

	る場合	者説明文には「 図を2分割して格納、本図は 図(西側)」など、分割した図面の概要について明記する。
	仕様書に測線・測点が明記されていない場合	受注者が任意に決定し、発注者の確認を得ること。
コア写真	35mm カメラ等で撮影した写真ネガをフィルムスキャナで取り込む場合	200万ピクセル相当の解像度(1200dpi)で取り込むこと。
	デジタルコア写真の拡大写真を必要とする場合	イメージデータを報告書の参考図面として添付し、REPORTフォルダに格納する。
	デジタルコア写真整理結果の補正	コア写真をつなぎ合わせて編集したデジタルコア写真整理結果については、つなぎ写真を作成するため、編集作業が必要となる。この作業に限り写真編集行為を可能とする。ただし、編集行為の中での歪み補正等は最小限に留めること。
土質試験及び地盤調査編	データシート交換用データ	XMLファイルを納品する。
	データシート様式が規定されていない試験	受発注者間協議の上、様式を決定しPDF形式で納品すること。なお、複雑で手書きが入る場合はTIFF形式でも可とする。
現場写真		写真の補正はしないこと。
徳島県地盤情報検索サイト(Awajiban)用ファイル (ボーリング名ごとに別ファイル名にする)		ボーリング名ごとに次の内該当するデータ ・柱状図 ・コア写真 ・土質試験結果一覧表 だけをまとめ直した報告書ファイル(PDF)も作成しREPORTフォルダに格納する。

5.6 デジタル写真の補正

デジタル写真の補正は、原則禁止とする。

これまでデジタル写真補正申請書により認められていた回転及びトリミングについては、閲覧ソフトにより補正可能なため、補正を禁止する。なお、パノラマ写真については、原本データはPICフォルダに、パノラマ写真データはDRAフォルダに格納し、写真管理項目の付加情報にその旨を記載することにより、デジタル写真補正申請書を不要とする。

6 電子媒体作成

6.1 使用媒体

CD-Rを原則とする。ただし、CD-Rの電子納品成果物が複数枚に渡る場合は、DVD-Rの使用も認める。

6.2 作成時の留意事項

- (1) ハードディスク上でCD-R(DVD-R)への格納イメージどおりに電子成果品が整理されていることを確認すること。
- (2) CADデータをSXFブラウザで表示し、目視によりすべての図面について、CAD製図基準(案)に従っていることを確認すること。なお、CADソフトウェア等で確認できる項目については、目視に代わりこれらソフトウェアで確認しても良いものとする。